

海外移住組合法案特別委員會會議事速記録第一號

昭和二年三月十日(木曜日)午前十時十八分開會

○委員長(大島健一君) ソレデハ開會イタシマス、農林省カラ政府委員ガ來ラレル筈デゴザイマスガ、マダ見エマセヌガ、外務省ノ方ニ殘テ居ル御質問ガゴザイマスマナラバ、其方カラ始メマス

○黒岡帶刀君 私ハ質問ノ序デニ茲ニ此産業組合法規ト云フモノヲ昨日漸ク貫ヒマシタガ、チヨット政府委員ニ伺ヒマスマス、此組合法第十四條ニ産業組合法ヲ適用スルト云フコトガ書イテアリマスマスガ、其中デコレダケハ取除イテ適用シナイト云フコトニナルガ、ソコヲチヨット……産業組合法第一條、第二條第一項、第四條第一項、第六條ノ二、第九條第二項、第十六條ノ六第二項、第四十二條、第四十六條ノ二、第四十六條ノ三、第四十九條、第五十八條、第六十八條、第七十六條乃至第七十七條、第七十九條、第八十條第一項、第八十一條但書及第八十二條乃至第九十二條ノ規定ヲ除クノ外ト云フノデスマスガ、是ダケハ適用シナイ、之ヲ除クノ外ハ適用スル、即チ是ニ限テ適用シナイト斯ウ了解シテ宜シウゴザイマスマス

○政府委員(男爵矢吹省三君) 唯今黒岡サンカラ御質問ノ通り十四條ニ於テコレノ規定ヲ除クノ外ト申シテアリマスマスガ、此外ノ規定ハ全部産業組合法ニ依リ海外移住組合ニ適用セラレルモノト御承知ヲ願ヒマスマス

○黒岡帶刀君 此御方針ハ、海外移住民、例ヘバ伯刺西爾等ニ參ル人ハ、永ク成ルタ

貴族院海外移住組合法案特別委員會會議事速記録第二號 昭和二年三月十日

ケアチラニ居住スルヤウニシタイト云フ御方針ノヤウニ考ヘテ居リマス、サウナッテ來ルト、當然アチラニ歸化ヲシナクチャナラヌ、歸化ヲシナクチャ參政權ガナイ譯デア、ソレカラ又一地方ニ日本人種ノ部落ヲ拵ヘテモ、其處ニハ矢張り届ケガ要ル、即チ子供ガ生マレタトカ死シタトカ云フヤウナ時ニ届ケガ要ル、戸籍ノ方ノ届ケガ必要デア、ソレニ付テモ日本人ガ、即チ異人種ガ、矢張り歸化モセズニ、日本ノ即チ町村役場ノヤウナモノヲ其處ニ建テ、サウシテ自分ガ長トナッテ、サウシテソレ等ノ取扱ヲスルコトガ出來ルカドウカ、ソレカラ又其伯刺西爾人ノ役所ヲ其處ニ設ケテ實テ其方ニ届ケ出ナケレバナラヌカ、其邊ガ永ク居レバ、ドウモ、ドウ云フコトニナルカ知リマセヌガ……ソレカラ又此宗旨ノコトデアリマシテモ、例ヘバ其處ニ參レバ宣教師ガデス、昨日ノ御話デハ何ダカ「ローマン・カトリック」ノ宣教師ガ徘徊シテ居ルヤウニ聞イタノデア、其他ニハ居ナイ、デ死シデモ矢張り其土地ノ「ローマン・カトリック」ノ長老、宣教師ヲバ招イテ、サウシテ葬儀ヲ行ハクチャナラヌ、サウスルト宗教ヲ轉ジナクチャナラヌヤウナコトニナリハセヌカト思フ、佛教徒デモ或ハ其處ニ行ッテ居ル間ハ、「ローマン・カトリック」ニ轉教シナケレバナラヌト云フコトガアルカモ知レナイ、ソコデアスコノ、「ローマン・カトリック」ト云フモノハ、誠ニ穩カク宗旨デア、今ハ……、ガ昔ハ日本人ガ初メテ葡萄牙人ヲ見タ時ニハ、宣教師ガ何デモ政治ニ干渉スルトカ云フヤウナ

コトデ、葡萄牙ノ宣教師ハ野心ガアルト云フコトヲ通知シテ、サウシテ其布教ガ廢止ニナッタヤウナコトガ本ニ書イテアル、今ハソソ人ハ居ナイグラウケレドモ、安寧ヲ妨ゲルヤウナ人ハ居ナイト云フヤウナ譯デアリマセウ、併シ尤モ南洋諸島ガ日本ノ委任統治トナッタ時ニ、獨逸ノ宣教師ガアスコ等ニ居テ、日本ノ政治ニ餘リニ好意ヲ表セズニ、反對ノ態度ヲ執ッタヤウナコトガアッテ、日本カラ羅馬法王ニ交渉シテ、アスコニ今居ル宣教師ハドウモ少シ日本ニ於テ好マナイカラ、他ノ宣教師ト更替シテ呉レト云フコトヲ掛ケ合ッタ所ガ、日本ニ矢張り羅馬教ノ宣教師ガ居ル時ダツタカラ、ソレヲ以テ取替ヘテ、サウシテ其處ノ宣教師ハ羅馬法王カラ退去ヲ命ズル、サウ云フ日本ニ對シテ日本ノ政治ニ干渉スルヤウナ態度ヲ執ルヤウナ宣教師ハ置カナイト云フテ、日本ニ居ル者ヲ以テ取替ヘタト云フヤウナコトガアッテ、サウ云フヤウナコトガアルカラシテ……今段々私共ニモドウモ宗教團體カラ宗教ニ對シ政府ガ干渉スルコトハイカヌ、サウ云フ宗教法案ナド取締ヲスルト云フヤウナコトハ決シテ宜イコトデヤナイト云フテ、宗教ノナニカラ畫面ガ澤山來テ居リマスマスガ、然ルニ又サウ云フ事實ガアル、アチラノ宣教師ガ政治ニ干渉シテ即チ日本ニ好意ヲ表セヌト云フヤウナコトガアッテサウシテソレハ取替ヘテシマッタ……羅馬法王カラ命ジテ獨逸ノ宣教師ノ退去ヲ命ジタコトガアル、サウ云フコトハ、矢張りアチラニ宣教師モ居ルノデアリマスマスガ、日本デ言フヤウニ、日本政府ガ此宗教法案

ヲ以テ耶蘇教ヲ取締ルト云フコトハイカヌト云フヤウナコトデ、續々私等ニ畫面ガ來マスマスガ、併ナガラサウ云フ事實ハ近頃ニハアルカドウカ……昔ハ朝鮮ニ於テモ矢張り餘程日本ノ統治ニ反抗ヲ示スヤウナ宣教師ガアッテ、サウシテ今ハヤウノソレガ治マッテ居ルヤウナ風ガアリマスマスガ、アチラニ居ル宣教師ト云フモノヲ信ジテ、皆信賴ガ出來ルヤウナモノ、差支ナイモノカドウカソコヲチヨット……

○政府委員(男爵矢吹省三君) 初メノ御質問ハ戸籍ノ方ニ付テノ御質問ト承ハッタノデアリマスマスガ、戸籍ハ海外ニ於キマシテハ御承知デアラウト思ヒマスガ我國ノ領事ガ取扱ッテ居リマスマスノデ、向フデ子供ガ生レ、或ハ死ヌト云フヤウナ場合ノ登錄ノ事務ハ、領事ニ届出ヲ致シテ居ルノデアリマスマス、左様御承知ヲ願ヒマス、次ニ「ローマン・カトリック」ノ僧侶ノコトニ付テノ御質問デアリマシテ、或ハ私ガ御質問ノ趣意ヲ取違ヘテ御返事申上ゲルカモ知レマセヌガ詰リ、斯ウ云フ風ニ私、御質問ノ趣意ヲ諒解シタノデアリマスマスガ、伯刺西爾ノ如キ「ローマン・カトリック」ノ國ニ於テ、我國ノ僧侶等ガ行ッテ場合ニソレガ迫害ヲ受ケテ在留出來ナイヤウナコトデモ起リハセヌカ、ト云フコトノ御質問ト承リマシタガ、左様ナ趣意ノ御質問デゴザイマシタナラバ、唯今、吾ト致シマシテハ其憂ナシト信ジテ居ルノデアリマシテ、我國ノ僧侶ガ參ッテモ、其布教等ノ方法如何ニ依ッテハ問題ニナラヌ限リモゴザイマセヌガ、唯、日本ノ在留民ニ對シテ佛敎ノ布教ヲスルト云フ程

度ノモノデアリマタシナラバ、少シモ差支ヘ
ナイト考ヘテ居ルノデアリマス、或ハ御質
問ノ趣意ヲ取違ヘテ御返事ヲ致シタカモ知
レマセヌガ、左様ナ場合ニハ又再ビ御答ヲ
申上ゲマスガ……

○黒岡帶刀君 今ノ私ノ質問ノ趣意ハソレ
バカリジヤナカッタノデス、先達テハ日本カ
ラ「ローマン・カトリック」ノ長老ガ行ッテ、
アチラノト更替シテヤッタガ、其外ニハ別
ニモウ唯今ノ所ハ居ナイヤウニ承ッテ居ル
ノデアリマス、ソレカラ又其外ニ、信州ノ
組合カ何處カノ組合ガ注意ヲ書イタ簡條ガ
アル、ソレハ宗旨ハ成ルタケ向フノ宗旨ヲ
尊重セヨ、葡萄牙ノ「ローマン・カトリック」
ヲネ……日本デモ矢張り佛教ノ信者ガ死シ
タ時ニハ、ソレニ依ッテ會葬ヲシナクチャ
ナラヌト云フヤウナコトニナル、サウスル
トサウ云フ人ガアチラニ居ナイ、日本ノ宗
旨ノ人ハアルガ……ソコデサウ云フ場合ニ
ナッタ時ニ、アチラノ宗旨デハドウ云フコト
カ分ラヌケレドモガ、赤化運動カ何カアル
カモ知レヌケレドモ、併ナガラ其弊害ト云
フモノガ段々傳ハッテ行ッテ、葡萄牙人ガ日
本ニ天主教ヲ持ッテ來タ時ニ、干渉スルヤ
ウナコトヲ書イタ書面ヲ和蘭人ガ途中デ發
見シテ、日本ニ密告シテ、ソレデ是ガ葡萄
牙ト國交斷絶トナッタ原因デアアル、葡萄牙ノ
宗旨ノ中ニ矢張りサウ云フヤウナ心得ノ
宣教師ナドガ居リハセヌカ、少シモサウ云
フ懸念ハナイノデスカ、アチラノ人ハ……今
ノ「ローマン・カトリック」ノ宣教師ハ前ト
違ッテ、又南洋諸島ニ居ル獨逸ノ宣教師ナ
ドハ、日本ノ政治ニ對シテ厚意ヲ有セヌ、
少シ反抗スル氣味ガアルカラ、代ヘテ吳レ
ト云フコトヲ日本カラ羅馬法王ニ掛合ッテ
サウデアリマス、ソレデハ日本ニハ羅馬ノ
宣教師ガ多イヤウダカラ、ソレヲ以テ取代

ヘテ上ゲマセウト云ッテ、サウシテサウ云フ
宣教師ニ退去ヲ命ジタコトガアル、矢張り
伯刺西爾アタリニ居ル宣教師モ別ニ不都合
ノ人ハ居ナイヤウダガ、如何ナモノデアリ
マセウカ、ソコデチヨット……

○政府委員(男爵矢吹省三君) 宣教師ニ不
都合ガアルカドウカト云フコトハ實ハ私、
確信ヲ以テ御答ヘ出來ナイノデアリマス
ガ、ナイトハ限ラナイカト思フノデアリマ
ス、併シ我國ノ者ガ伯刺西爾ニ移住シテ、
其生活ヲスル上ニ於テ、矢張り佛教ヲ信ズ
ル人ハ佛教ニ依ルノデアッテ、其信教ノ自
由ガ伯刺西爾ニ行ッタコトニ依ッテ失ハレル
モノトハ信ジナイノデアリマシテ、唯、併
シ坊サンノ居ラヌ場合ニハ已ム得ズ宗教
上ノ儀式等ハ佛教ニ依ラズシテ、「ローマン・
カトリック」ノ儀式ニ依ルト云フコトモ、是
ハ已ム得ズ起ルカモ知レマセヌ、敢テ其
宗旨ニ替ヘルコトヲ強制サレルト云フコト
ハナイモノト考ヘテ居ルノデアリマス、ソ
レデ其「ローマン・カトリック」ノ坊サンニ
惡イ者ガアルカドウカ、是ハ私必シモ有ル
トハ申シマセヌガ、具體的ニ只今サウ云フ
者ガアルカドウカ申兼ネルノデアリマス
○委員長(大島健一君) 私モ此第一條ニ付
テ若干伺ヒタイノデゴザイマス、是ハ外務
當局カラ御答ヘ下スッテモ、農林省ノ政府委
員カラ御答ヘ下スッテモ、ドチラデモ宜シウ
ゴザイマス、此第一條ノ「組合ハ法人トシ
其ノ組織ハ有限責任トス」ト、斯ウ書カレ
テアリマス、サウシテ此産業組合ノ方ノ第
一條……今御覽ニナッテ居ル是ニハ法人ト
スト單ニ書イテアルノハ、何カ御考ノアル
事デアラウト思ヒマスガ、産業組合ノ方デ
ハ、之ハ社團法人トスト明瞭ニ書イテアル、
之ハ何カ御考ノアルコトデアリマセウカ
○政府委員(男爵矢吹省三君) ソレハチ

ヨト書キ方ガ産業組合ノ方ノ場合ト、海外移
住組合ノ方ノ場合ト違ッテ居リマス、併シ精
神ノ上ニ於テハ……精神ニ於テハ何等差支
ヘナイノデアリマシテ、組合ハ法人トスト
云フノハ、産業組合ノ方ハ所謂社團法人ト
スト云フ意味デアリマシテ、其組織ヲ有限
責任トスト云フコトハ、産業組合ニ於テ第
二條ニ無限責任、有限責任、保證責任三種
トスト書イテアル、此中ノ有限責任ニ當ル
ノデアリマス、書キ方ハチヨット違ッテ居リ
マスガ、産業組合ノ方ト少シモ違ッテ意味ヲ
有ッテ居ルモノデナイト御承知ヲ願ヒマス

○委員長(大島健一君) 海外移住ノ目的
ハ只今ノ所、南米、殊ニ伯刺西爾ガ多イヤウ
デアリマスガ、是等ノ伯刺西爾地方ニハ適
地モアリマセウシ、ソレダケ又我ガ移民ヲ
置クノニ適當ナル國ノ調査ガ出來テ居ルノ
デスカ、若シサウ云フモノガアルナラバ、
伯刺西爾以外、斯ナ所ガアッテ、斯ウ云フ
目的ダト云フヤウナコトヲ承ハッテ置キタ
イノデアリマス、尤モ「サンパウロ」州ノ如
キ、隨分大キナモノデ、ドレダケ人員ガ居リ
マセウカ、各國カラモ隨分段々出テ參リマ
セウシ、日本ノ過剩ノ人員モ隨分アリマス
カラ、將來ノ爲ニハ有望ノ地ヲ考ヘテ置カ
ナケレバナラヌト考ヘマスガ、ドンナモン
デゴザイマセウカ
○政府委員(男爵矢吹省三君) 海外移住組
合ヲ組織イタシマス目的地ハ、御説ノ通り伯
刺西爾ニ限ル譯デヤナイノデアリマシテ、
世界到ル所ニ於テ我ガ國民ノ移住シ得ルヤ
ウナ場所ニ於テ移住組合ヲ組織シテ移住イ
タサセタイト思ッテ居リマス、取敢ヘズ我
ガ調ベマシタ所ニ依ルト、伯刺西爾ガ最モ
都合好クハナイカト思ッテ居リマス、併ナガ
ラ其他ニ於テモ我ガ國民ガ移住スルニ適當
ナル地ハアルト思ッテ居リマス、其調査モ相

當出來テ居リマス、或ハ祕露ノ如キ、墨西
哥ノ如キ、又比律賓ノ如キ、現ニ年々多少
ノ差ハゴザイマスガ、我ガ國民ガ移民トシ
テ參ッテ居リマス、唯、移住組合ノ如キモノ
ヲ組織シ、集團トシテ行クニ適スルカ、ド
ウカト云フコトハ、伯刺西爾ホド的確ニ申
兼ネルノデアリマス、ソレ等ノ詳細ニ付テ
御説明申上ゲルニ付テハ、移民課長ガ來テ
居リマスカラ、移民課長カラ申上ゲルコト
ニ致シマス

○委員長(大島健一君) 概要ドウ云フヤウ
ナ御考ヘデ御出デニナルカ、チヨット承ハリ
タイト思ヒマス
○説明員(石射猪太郎君) 先ヅ此、日本ノ
一般ノ移民ト致シマシテ、南米諸國ハ總テ日
本ノ移民ノ永住スルニ適スル地ト申シテ差
支ナイカト思ヒマス、ソレカラ又唯今外務
ノ政務次官カラ申上ゲマシタヤウニ、比律
賓モ適當ナ土地ト信ズルノデアリマス、南
洋方面モソレトモ、色々ナ特長ヲ有ッテ居リ、
我ガ國民ノ移住ニハ適シテ居リマス、併シ
先ヅ此移住組合ノ形式ニ依ッテ、移住ニ最モ
適スル處ハドコカト云フト、比律賓、伯刺
西爾、祕露ト云フヤウナ所デアラウト思フ
ノデアリマス、南洋方面モ所ニ依ッテハサ
ウ云フ組合ニ依ッテ移住スルニ適スル土地
モゴザイマス
○伯耆柳澤保惠君 今御説明ガアリマシタ
ガ、餘リ簡單デアリマスガ、何カ御書キ物
ガゴザイマスガ、有レバ戴キタイト思ヒマ
ス、今ノハ簡單デ能ク分リマセヌ
○説明員(石射猪太郎君) 書イタモノト申
シマシテモ、是ハ向ウノ事情ヲ書イタ物デゴ
ザイマスガ……取敢ズ茲ニ南米方面ノ事情
ヲ書イテ居ル物ヲ持ッテ參ッテ居リマスガ、
生憎餘分ガアリマセヌノデ、直グ皆様ニ差
上ゲルト云フ譯ニハ參リマセヌ、刷ッテ差上

ゲルコトニ致シマスカ

○伯爵柳澤保君 ドウゾサウ願テ置キマス

○説明員(石射猪太郎君) ソレヂヤ刷ッテ差上ゲルコトニ致シマス

○黒岡帶刀君 今ノ御説明ノ通りニ主ニ南米ニ移住スルモノト假定シマスレバ、南米ノ方へ日本人ガ移住シタ者ガ、日本ニ向ッテ輸入スルヤウナ物ガアリマスカ、或ハ工業原料ト云フヤウナモノカ、何カ御見込ガアルノデアリマスカ

○説明員(石射猪太郎君) 工業ノ原料ト云フヤウナモノ...

○黒岡帶刀君 左様

○説明員(石射猪太郎君) 此南米方面デ最モ日本ノ工業原料ニナル産物ハ主ニ棉デゴザイマス、伯刺西爾方面ニ於キマシテハ、近來、此伯刺西爾ノ棉ト云フモノハ非常ニ澤山出來ルヤウニナリマシテ、又非常ニ質ノ良イ物ガ出ルノデアリマス、印度棉、「テキサス」棉ト云フヤウナ物ニ對シテ劣ラナイヤウナ物ガ澤山出來テ居リマス、ソレカラ亞爾然丁ニ於キマシテハ、亞爾然丁ノ伯刺西爾境ニ接シマシテ、「フォルモサ」地方、或ハ「チャコ」地方ト云フ處ガアリマシテ、ココデ亞爾然丁政府デ以テ棉ノ試作ヲ非常ニ獎勵イタシテ居リマシテ、最近、棉ノ産額ガ年々非常ニ増シテ參ッテ居リマス、棉ノ質ハ稍、伯刺西爾ノ棉ノ質ニハ劣ルト云フ話デアリマスケレドモ、日本ノ工業原料トシテ非常ニ適當シタモノデアルト云フコトデアリマス、ソレカラ祕露デゴザイマス、祕露ハ氣候ノ點カラ申シマシテ、最モ棉作ニ適シテ居リマス、現ニ日本ノ實業家、資

本家デ、祕露ニ棉ノ會社ヲ起シテ居ル者ガアリマス、祕露ノ棉ト云フモノハ非常ニ聲價ガ高イノデアリマス、日本ノ工業原料ト云フモノハ、第一ニ棉デアリマス、ソレカラ工業原料以外ニ食糧ト致シマシテハ、一段米ガ出來ルト云フコトモ分ッテ參リマシタ、米ノ耕作モ將來非常ニ有望ダラウト思ヒマス、南米各國ニ於キマシテハ...

○黒岡帶刀君 ソレデハ今ノ棉ト云フコトハ、將來ノコトデ、今現ニ日本ニ輸入シテ居ルノデハナカラウト考ヘマスカ、ソレハ一ツハ斯ウ云フ海外移民ノ法令ガ出來テ御獎勵ヲナサルト云フコトハ、日本ノ人口ガ段々増シテ行ク、ソレカラ食物ガ不足デア

ル、此二ツガ原因ニナッテ居ルヤウデアリマスルガ、是ハマア日本バカリデナクテ、英吉利ニ例ヲ取ルト、英吉利ハ島國デア

テ、田モナケレバ、畑モ殆ド無イト云フヤウナ處デ、牛ヲ飼ッテ居ルト云フヤウナ者ガ大分アルヤウデアリマス、ソレデ食ベ物ハドコカラ來ルカト云フト、皆海外カラ得テ居ル、ソレデ色モノ統計ニ徴シマスト、或ル時代ニ於テハ萬一封印ヲ受ケルト云フ

ト、英國ハ三箇月デ食糧ハ盡キルコトニナテ居リマス、其食糧等ヲ輸入セシムルニハ、海軍ヲ以テ制海權ヲ得ナケレバナラスト云フコトニナッテ居ル、ソレデ英國ノ食物ハ三箇月デ盡キテシマフ、ソレデ制海權ヲ得テ

行クヨリ仕方ガナイ、斯ウナッテ居ル、英國ハ内地デ英國人ガ食フダケノ食物ヲ有ッテ居ラヌト云フコトカラシテ、是ハ外國カラ持ッテ來ルノハ無論ノ事デア

アル、日本人ハ内地ノ米ヲ食ベル、ソレガ不足スルト云フノデ、海外ノ移民ヲ出サナクチャイカヌト云フ風ニ誤解スル人モアリマスカ、是ハ以テノ外ノ事ト思フ、初メカラ日本デハ内地デ日本人ガ食フダケノ米ヲ作ルコトハ、小サイ國デア

ルカラ出來マセヌ... 英吉利ナドハ海外カラ持ッテ來ル、サウシテ三箇月以上ハ食物ガ無イ、ソレヲドウスルカト云フト、

外國カラ持ッテ來ル、斯ウナッテ居リマスカラ、ソレガ爲ニ海軍ヲ擴張シテ制海權ヲ握テ安全ニ食物ヲ得テ居ル、今度ノ大戰ニ於テモ其通りデ、英吉利ハ確實ニヤッテ居ル、少シモ内地ニ於テ食物ニ困リハシナイ、日本

人ハ内地ノ人口ガ殖エル、食物ハ足りナイ、ソレデハドウモ仕方ガナイト、斯ウ云フ風ノコトニナッテ、始メテ移民ヲ企テルト云フ風ニナッテ居ル、ソコガ英國人ト日本人トハ違フ點ガアルダラウト、私ハ考ヘテ居

ル、初メカラサウ云フ、食物ガ足りナイカラ外國カラ買フト云フ考ハ夢ニモナイノデア

ル、英吉利アタリハ外國カラ持ッテ來ル...

○委員長(大島健一君) 成ルベク質問ノ範圍デ...

○黒岡帶刀君 ソレカラ又サウ云フ事ノ爲ニデスネ、私ハ斯ウ云フ法律ノ必要ガ起ッテ理由ヲ承ッテ置キタイ、理由ガサウナッテ居ルカラネ... 萬一今日ノ支那ノ條約ノ結果、商租權ナドガ治外法權ノ撤去ノ結果不

必要ニナッテ、朝鮮人ナシカガ數百萬人居ルサウデアリマスカ、滿洲地方ニ於テハ其人

ス、ト申シマスノハ、前會ノ委員會ニ於テ稻田男爵ノ御質問ニ御答イタシマシタ通り、此法律ハ我が内地ニ適用サレルモノデアリマシテ、朝鮮、臺灣、樺太ノ如キ我が植民地ニハ適用サレナイノデアリマス、況

ヤ滿洲ニハ我が領土ガナイノデアリマスカラ、施行ハ出來ナイモノデアリマス、ソレ故ニ今ノ御質問ノ、滿洲ニ居リマスル多數ノ朝鮮人ガ海外移住組合法ニ依ッテ組合ヲ組織シヤウトシテモ、其適用ハ得ナイコト

ト御承知ヲ願ヒタイト思ヒマス

○委員長(大島健一君) 此組合員ト云フモノガ是ニハ資金ヲ出ス... 産業組合法ガ第二條ニ適用サレルト云フト、此組合員ト云フモノガ此組合ニ資金ヲ出ス、ソレカラ此

組合員ノ貯金ノ便宜、斯ウ云フコトガ第二條ノ何ニ規定シテアリマスカ、此組合員ナルモノハ、自ラ移住スル者乃至ハ我が家

族ニ在ル者ヲ移住サセル目的ヲ以テ這入ル所ノ組合員ト、此事業ヲ發展サセヤウト云フ公益ノ考カラシテ這入ッテ居ル所ノ人ト、此二色ノ人ガアルデアラウト思フノデアリ

マスガ、此組合員ニ這入ル人ハ公益ノ爲ニスルノト、ソレカラ自分ノ移住ニ便スル爲ニスルノト、ソレ等ノ此會社ノ爲ニ出資若クハ貯金スルト云フヤウナコトハ、ドンナヤウナ狀況ニナルノデゴザイマセウカ、産業組合法ニ依ルト、例ヘバ一口何圓、或ハ唯今ノ信州アタリデヤッテ居ルノハ一口ト申シマスカドウカ知リマセヌガ、信州ノ組合ノ極メテ居ルノハ、伯刺西爾ニ於ケル一町歩ノ價七十五圓ト云フモノヲ基礎ニシテ、ソレヲ一ツツ積ンデ幾ラ、三十圓ナリ二十五圓ナリヲ出スト云フヤウナ風ニ

カナケレバナラヌノデアリマス、チヨット分
 リマセヌカラ御説明ヲ願ヒタイト考ヘマス
 ○政府委員(男爵矢吹省三君) 唯今御質問
 ノ點ニ付キマシテハ總テ定款ニ規定スルコ
 トニ相成テ居ルノデアリマシテ、出資一
 口ノ金額ヲ幾ラニスルカト云フヤウナコ
 ト、又組合員タル資格トカ、ソレカラ御説
 ノ通り移住セズシテ全ク此組合ヲ援助スル
 意味ニ於テ組合員トナルト云フヤウナ者
 モ、無論豫想シテ居ルノデアリマシテ、ソ
 レ等ニ對スル取扱方ト云フヤウナコトハ總
 テ定款ニ於テ規定サルベキコトト考ヘマス
 ○委員長(大島健一君) 第二條ノ「組合ハ
 第一項ノ規定ニ依リニ云々トアルガ、一項ノ
 規定トアルノハ三項デハアリマセヌカ、
 イヤ分リマシタ、ソレカラ此政府カラ補助
 スル金ト云フモノハ政府ガ適當ニ會社ニ貸
 シ與フルト云フ形ニナルノデアリマスカ、
 低利資金ニナリマスカ、何ニナリマスカ
 ○政府委員(男爵矢吹省三君) 政府ガ海外
 移住組合ヲ助成イタシマス方法ニ付キマシ
 テハ、不日、衆議院ニ追加豫算ヲ以テ助成
 金ノ要求ヲ致シマス際ニ、議會ニ御説明ヲ
 申上ゲル積リデアリマス、ガ唯今御質問ノ
 通り、政府ガ助成スル場合ニ於テハ、其組
 合ニ貸與ヘル形式ヲ取リタイト考ヘテ居リ
 マス
 ○黒岡帶刀君 先刻ノ御答デ工業ノ原料ノ
 コトダケハ能ク解リマシタガ、其他ニ食糧
 ノコトニ付テ、母國ニ送ルコトノ見込ガア
 ルデアリマセウカ、如何デアリマセウカ、
 「秘露ノアソ方面ニ於テ星某トカ云フ人ガ
 藥品ノ經營ヲシテ居ルヤウデアアルガ、ソ
 ナコトハ少シ何カ將來ノ見込ガアルノデア
 リマセウカ、如何デアリマセウカ
 ○説明員(石射猪太郎君) 唯今ニ於キマシ
 テハ食糧、南米方面ニ於テ産シマシタ食糧

ノ原料ヲ日本ノ方ニ送テ参リマスト云フ
 コトヲ想像シマスレバ米デゴザイマスガ、
 マダナカノ米ガ日本ニ輸出サレル迄ニハ
 向フデ耕作サレル迄ニ至リマセヌ、將來ハ
 サウ云フコトニナルデアラウカト思ヒマス
 ケレドモ、現在ノ所デハサウ云フ見込ハチ
 ヨットゴザイマセヌ、將來日本ノ移民ガ向フ
 ニ参リマシテ大ニ水田或ハ陸稻ト云フヤウ
 ナモノヲ作りマシテ、日本ノ方ニ送り出ス、
 ドンノ送り出シテ來ルト云フヤウナコト
 ニ成ルベクシタイト思フノデアリマス
 ○黒岡帶刀君 ソレカラ秘露ノ邊ニ藥品カ
 何カノ經營ヲヤッテ居ル星某ト云フ人ガア
 ルト云フコトヲ聞キマシタガ、如何デアリ
 マスカ、規那鹽デス
 ○説明員(石射猪太郎君) 星製藥デゴザイ
 マスカ、星製藥ハ伯刺西爾ニ土地ヲ買ヒマ
 シテ、ソコデ藥草ノ栽培ヲシテ居ルト云フ
 コトハ承知イタシテ居リマスケレドモ、秘
 露ノ方面ニハチヨット聞キマセヌノデアリ
 マス
 ○委員長(大島健一君) 伯刺西爾ニハ現ニ
 集團シタ、大イナル土地ヲ買入レテ集團の
 移民ガ行ハレテ居リマスガ、是ハ向ウノ政
 府ハ歡迎シテ居ルノデゴザイマセウカ、先
 程、矢吹政府委員カラモ御答ノ通り、外ノ
 植民地ヲ選バ場合ニ於テハ組合ガ具合ガ惡
 ク、此法デ出來ルヤウニ考ヘテ居リマス
 ガ、元來、此組合員ガ、先程申シタ公益ノ爲
 ニ組合員トナッテ、此組合ヲ助ケテ居ル人ハ
 格別、自分ガ移民ノ目的ヲ以テ其準備トシテ
 貯金ヲシ、資金ヲ出シテ二三千圓ノ金ガ出來
 テ、是デ移ラレルト云フ程度ニナルナラバ、
 此組合員デ行くノデ、集團ニナッテ居テモ、
 是ハ其金ヲ使ッテシマッテ居ルト云フコトニ
 ナルト、組合ニハモウ自分ノ出資ガナイ、
 其者ハ大方組合員デナイト云フヤウナモノ

ニナルデアラウト思ヒマスガ、サウ云フ形
 ニナッテ何處ヘデモ行カレルト云フヤウニ
 考ヘル、サウ云フヤウニ、此法デ以テ應用
 ガ出來ルト思ヒマスガ、ドウデアリマス
 カ、チヨット分リマシタカシラ、チ
 ヨット私ノ言ヒ方ガ惡カッタカモ知レマセヌ
 ガ
 ○政府委員(男爵矢吹省三君) 私ノ伺ヒマ
 シタ趣意ヲチヨット申上ゲマスガ、斯様ニ
 伺ッテ居リマス、詰リ此組合ニ加入シテ居
 テ、此組合員ガ勝手ニ其移住スル土地ノ選
 定ガ出來ルカ、組合デ以テ買入レタ土地ニ
 移住スルノデナクテ、他ノ土地ニモ移住
 ガ出來ルカト云フ御質問ノ趣意デアッタヤ
 ウデアリマスガ
 ○委員長(大島健一君) ハイ、左様デアリ
 マス
 ○政府委員(男爵矢吹省三君) ソレハ此組
 合ニ加入スル場合ニ於テハ、當然、組合ニ
 於テハ買入レタ其土地ニ移住スベキモノト
 我々ハ考ヘテ、此法律ヲ立案シタ譯デアリ
 マシテ、組合員ガ勝手ニ其自己ノ移住スベ
 キ土地ヲ選定シテ、其場合ニ於テ此組合員
 ヲ利用スルト云フコトハ爲サシメナイ考デ
 居ルノデアリマス
 ○男爵稻田昌植君 二三御質問シタイノデ
 スガ、ドナラノ委員長ニ發言ヲ求メマスカ
 ○委員長(大島健一君) 私ハ是デ終リマス
 ○男爵稻田昌植君 今日材料ヲ戴キマシタ
 ガ、之ヲ御請求イタシマシタ其關係モアリ、
 一言申上ゲタイト思ヒマスガ、早速材料ヲ
 御作り下スタコトヲ大變感謝ヲ致シマス、
 尙ホ一ツ私御請求申上ゲタ理由ハ、此組合
 ニ居リマスル獨逸ノ内地移住ニ直接關シマ
 シタモノヲ御願ヒ致シマシタノデ、此最後
 ニアル植民法ト御譯シニナリマシタ千九百
 十九年ノ法律、是デハ大體ガ分リマスノデ

アリマスガ、具體的ニ申シマステバ、詰リ
 「ボムメルン」其他ノ移住組合ノ定款ヲ實ハ
 承知イタシタイト云フ意味デ申上ゲタノデ
 アリマス、是ハ併シ或ハ外務省ノ御所管デ
 ナイカモ知レマセヌ、勿論、唯今御持チナラ
 バ、御持チデナケレバ、或ハ便宜上、農
 林省ノ方デ御調ベモアルカト思ヒマスノデ
 御打合せ下サイマシテ、此次ニデモ御出シ
 下サレバ尙ホ結構ト思ヒマス、ソレカラ、
 モウ一ツ此前申上ゲタノハ、此世界ニ於キ
 マスル日本ノ移民地ニ日本ノ移民ガ出マス
 中ノ農業ノ移民數ガ、ドノ位アルカト云フ
 コトヲ御尋ネ致シタノデアリマスガ、全體
 ノハナイガ、伯刺西爾ノナラバ大體御持チ
 ノヤウニ承リマシタノデアリマスガ、唯今
 御持チナラバ伯刺西爾ノダケデモ結構デア
 リマス、主トシテ農業移民ト思ヒマスガ、
 全體ノ移民ノ數モ御分リニナレバ、ソレニ
 農業移民ガドノ位ノ「パーセンテージ」ヲ占
 メテ居ルカ、ソレカラ其中内地ヘ色々ナ事
 情デ歸リマス者ノ「パーセンテージ」モ御分
 リニナッテ居レバ、是モ御所シテ願ヒタイ、
 ソレノ御返辭ヲ得マシテ、一二御質問申上
 ゲルコトガアルカト思ヒマスガ、ソレデ御
 請求申上ゲマス
 ○説明員(石射猪太郎君) 私カラ御答申上
 ゲマス、先ツ伯刺西爾ニ付テ申上ゲタイト
 思ヒマス、伯刺西爾ニ渡航イタシマシタ日
 本人ノ、日本移民ノ數ヲ調べテ見マスル
 ト、明治四十一年ニ最初ノ集團の移民トシ
 テ七百九十九人參リマシテ、ソレ以後今日
 迄ノ累計ガ、丁度昨年末迄ノ累計ガ四万
 八千二百二十九人ニナッテ居リマス、此四万
 八千何ガシノ九分九厘迄ハ農業移民ト云
 テ宜シイカト思ッテ居リマス、ソレデ現在
 ドウ云フ風ニ、向ウデ農業ノ戸數ガアルカ
 ト申シマスルト云フト、獨立農業者トシテ

立テ居リマス者が大正十四年ノ十月末ノ
調デ四千七百四十九戸アリマスル、家族ト
モ合セマシテ二万二千四百五十七人ニナッ
テ居リマス、請負及農業労働者トシテ働イ
テ居リマス者ガ五千五百二十七人、家族ト
モ合セマシテ二万三千五十一人、其他ノ職
業ニ従事シテ居リマス者ガ一千七百四十四
人、ソレガ三千八百九十二人家族トモ合セ
テ：サウ云フ割合ニナッテ居リマス、政府
ノ方ニ於キマシテモ、伯刺西爾ハ、向ウノ
産業状態ニ依リマシテ純農デナケレバ成ル
ベク伯刺西爾ノ方ヘハ送ラヌト云フ計畫ヲ
取テ居リマス、皆ナ純農デアッテ、向ウデ
農業ヲ目的トスル者許リ渡航シテ居ルヤウ
ナ有様デアリマス、ソレカラ此伯刺西爾以
外ノ亞爾然丁ノ事ヲ申上ゲマス、亞爾然
丁ハ現在ニ於テ本邦人ノ數僅ニ二千六百九
人シカ居リマセヌ、是モ千九百二十：大
正十四年ノ十月末現在デアリマス、其中此
農業者ニナッテ居リマス者ハ僅ニ二十七戸デ
ゴザイマス、是ハ家族數トモ合セテ、チヨッ
ト數ガ分リマセヌケレドモ實ニ微々タルモ
ノデアリマシテ、其他ノ者ノ商業雜業及家
内労働者ト云フヤウナ者ガ多クヲ占メテ居
リマス、ソレカラ亞爾然丁ハ少シク伯刺西
爾ト事情ガ違ヒマシテ、日本ノ労働者ガ向
ウヘ参リマシテ直グニ資本ナシデ以テ、
僅ノ資本デ以テ直グ獨立ナモノニナルト云
フヤウナ便宜ガアリマセヌノデ、自然、獨
立農業者トナル者ハ少イヤウニ考ヘマス、
次ニ祕露、智利ノ事ヲ申上ゲマスレバ、智
利ハ現在ニ於キマシテ日本人ノ數ガ大正
十四年十月末デ、十月現在デ五百五十六人
シカ居リマセヌ、此處デハ農業ハ甚ダ少イ
殆ドナイト云ッテモ宜イ位デアリマス、日本
人ノ主ナル職業ハ雜貨商、労働者ト云フヤ
ウナモノデアリマス、次ニ祕露ノ事ヲ申上

ゲマスルト云フト、祕露ニハ本邦人ガ一万
九百六十九人、大正十四年十月末ノ現在デ
アリマス、ソレヲ職業別ニ致シマスルト、
農業者ガ七百三十二戸ゴザイマシテ、家族
トモ二千八十一人居リマス、ソレカラ其外
ニ農業労働者トナッテ居リマス者ガ五百四
十四、家族トモ合セマシテ八百四十五人、
其他ハ小商人ガ多數ヲ占メテ居ルノデア
リマス、南米方面ニ於キマシテ主トシテ日
本人ノ行ッテ居リマス所ハ、唯今申上ゲマシ
タ四ツノ國デゴザイマスケレドモ、南洋方
面ノコトモ申シマセウカ、ドウ致シマセウ
カ

○男爵稻田昌植君 大體デモ：
○説明員(石射猪太郎君) 南洋方面、新嘉
坡、南洋、東印度ト分ケマシテ、日本人ガ約
二万三四千行ッテ居リマス、是ハ大部分ハ矢
張り出稼ギ、或ハ又移民ト云フヤウナモノ
デアリマシテ、向フノ方ニ於キマスル状態
ガマダ土地ヲ持ッテ日本人ガ耕ス、或ハ又向
フノ大キナ耕地ニ備ハレテ農業ヲスルト云
フヤウナコトニナッテ居リマセヌカラシテ、
今申上ゲマシタ數ノ大部分ハ皆小商人ガ主
デゴザイマス、日本人ノ農業ハマダ南洋方
面デハ振ッテ居リマセヌカラ：比律賓ハ
麻ノ産地ト致シマシテ、大分麻ノ耕作ガ盛
デアリマシテ、之ニ對シテ日本移民ガ相當
行ッテ居リマシテ、現在デハ約八千人位ノ日
本人ガ比律賓ニ行ッテ居リマス、其六割位
ハ比律賓ノ「ダバオ」島デアリマス、アスコ
ニ居リマシテ、アスコノ綿ノ耕作地デ仕事
ヲ致シテ居リマス、是等ノ農業労働者ノ中
デ段々獨立シテ自分デ土地ヲ持ッテ行
クト云フヤウナ者ガ殖エテ参リマシタケレ
ドモ、唯今チヨット其統計ハ手許ニゴザイ
マセヌノデ申上ゲル譯ニ参リマセヌ、大體
サウ云フヤウナ状態デアリマス

○男爵稻田昌植君 續キデアリマスノデモ
ウーッ：唯今移民課長ノ御話デ大體數字
ガ分リマシテゴザイマスガ、伯刺西爾ダケ
デ大正十五年末デ四万八千人渡航イタシテ
居ル譯デアリマス、其内譯ハ獨立農、労働
者、今拜見イタシマシタガ、其移民ガ四万
九千人程ナノデアリマスガ、是ハ何カ統計
ノ御間違ヒカト存ジマスガ、獨立ノ其外職
業ヲヤッテ居ルノ方ニ勘定シテ居ルノ
デハナイカト思フデアリマス、其點ヲ伺
テ置キタイ

○説明員(石射猪太郎君) サウデゴザイマ
ス、只今申上ゲマシタ渡航數ハ日本カラ参
リマシタ數字ヲ申上ゲマシタノデ、是等ガ
向フニ於キマシテ、子供ガ出來タリ、或ハ
又智利、祕露方面カラ伯刺西爾ニ流レテ這
入ッテ者モアリマシテ、現在伯刺西爾ニ居
リマスル日本移民ノ全體ノ數ヲ申上ゲマス
レバ、渡航數ヨリハモット殖エテ居リマス、
サウ云フ譯デアリマス

○男爵稻田昌植君 サウ致シマス、私御
請求申上ゲマシタ趣意トハ餘程違ヒマス、
ソレヲ議論イタシマシテモ一向仕方ガナ
イ、私ノ申シマスノハ渡航イタシマシタウ
チ、ドレダケ土著スルカト云フコトヲ承知
イタシタイ爲ニ御請求申シタノデアリマ
ス、ト云ヒマスノハ唯、移民ヲ出シマスガ
ケデハハ誰デモ出マス、ソレヲ土著セシ
ムルト云フコトガ、特ニ農業ヲ主トスル移
民ガアルナラバ勿論ノ話デアル、是ハ内地
デモ北海道ナドデモ移民ヤリマスダケハ
ヤッテ其儘放ッテ居リマス、所謂北海道ニ移
民ヲ放牧シテ居ルヤウナ譯デアリマス、其
ヤウナコトヲ南米地方トカ、主トシテ伯刺
西爾邊デハ佛ヲ造ッテ魂ヲ入レズト云フコ
トガアリマス、ソレヲ唯、心配イタスノデ、
其點ノ移民ヲ特ニ確立サセル爲ニ、此數字

ヲ申上ゲタノデアリマス、今御手許ニアリ
マセヌケレバ、後日デモ一向差支ナイノデ
アリマス
○伯爵柳澤保惠君 今チヨットソレニ聯關
シテ：稲田君ノ御請求ハ移民ノ動態ヲ聽
イテ居ラレル、政府委員ノハ動態デハナ
イ、動態ノ調ハアルノデアリマス、ソレハ
毎年議會開會ノ時ニ外務省ヨリ戴キマス所
ノ在外日本人ノ數字ノ調、アレハ今年ハマ
ダ戴ケナイノデアリマスガ、アレハ戴ケマ
スカ、毎年六月調ベニナッテ居リマス、アレ
ハ出來マセヌデスカ、アレヲ見レバ動態ノ
コトハ分ルノデアリマス
○説明員(石射猪太郎君) 大正十四年カラ
致シマシテ調査ノ便宜上、十月一日現在デ
以テ此海外各地ノ邦人ノ職業別人口ヲ調ベ
マスノデ、其關係上報告ガ遅レマシテ、ド
ウモ議會開會中ニハ前年度ノ分ガ間ニ合ハ
ナイト云フヤウナ譯デアリマシテ、議會ガ
濟ミマシテカラ昨年、大正十四年十月一日
ノ調査調べ皆サンニ差上ゲタイト考ヘテ
居リマス、今年モ、大正十五年十月一日分
ハ、唯今調査中デアリマシテ、印刷ニハマ
ダ至リマセヌ

○伯爵柳澤保惠君 ソレハ非常ニ結構ナコ
トデアリマス、國勢調査ト日ヲ同ジクシ結
構ト思ヒマスカラ、今戴ケマセヌデモ、將
來戴クコトヲ希望イタシマス、今ノ稻田男
爵ノハ動態デアリマス、移民ガドウ云フ状
態ニ在ルカ、何人行ッテ何人歸ッテ來タカ、
何人何處ニ行ッテ居ルカト云フ動態ノ御質
問デアルト思ッテ居リマス、ソレハ外務省ニ
ナイ筈ハナイト思ヒマス、ゴザイマセヌカ
○説明員(石射猪太郎君) ゴザイマスガ唯
今持ッテ居リマセヌ

○伯爵柳澤保惠君 ドウゾソレヲ有ル時
ニ、私戴キタイト思ヒマス

貴族院海外移住組合法案特別委員會議事速記第二號 昭和二年三月十日

貴族院海外移住組合法案特別委員會議事速記第二號 昭和二年三月十日

貴族院海外移住組合法案特別委員會議事速記第二號 昭和二年三月十日

貴族院海外移住組合法案特別委員會議事速記第二號 昭和二年三月十日

○鎌田榮吉君 私モ二三伺ヒタイコトガアリマス、私ハ少シ出席ガ遅レマシタノデ、或ハ重複スルカ、又同ジコトヲ同フカ知レマセヌガ、全體此移住ノ獎勵ハ先刻御話ガアリマシタケレドモ、人口ノ増加ト、食物等ノ關係ガアリマスケレドモ、色々ノ點カラ移住ヲ獎勵スルコトダ起テ居ルノデアリマセウガ、能ク其人口ノ増加ハ、年々六七十万人ハ増スト云フコトハ、之ハ出ル話デ、サウ云フ數ニナルト云フコトハ確カメラレタノデアリマス、大正九年カラ、大正十三年ノ五箇年ノ間ニ三百万人ノ人口ガ殖エタ、サウスレバ少クモ六十万ノ宛殖エルコトニナル、併シ茲ニ疑ヲ存スルノハ小學兒童ト云フモノ、殖エマス數ガ大抵二十五萬人、是ハ合計ノ數デアリマス、ソレカラ徴兵適齡者ト云フモノハ十五萬人位、是ハ男子デアリマスカラ三十万人男女ヲ合セレバ：三十万人ト見ルコトガ出來ル、就學適齡者ニ至ルマデニ、兒童ノ死亡スル數ハ、就學ト云フモノハ全體ノ兒童ヲ包含シテ居ラス、ソレカラ漏レテ居ル者ガ隨分澤山アルダラウト思ヒマスガ、先ヅ併シ國民ガ滿六歳ナラ六歳ニ達シタ者ノ數ハ即チ二十五万カラ三十万位ノモノニナル、サウナレバ半數、ソレカラシテ十五万ノ男子ガ徴兵適齡ニナレバ是ハ三十万、併シ十六七歳カラ二十歳マデニハ非常ニ死ナ、ケレバナラヌ、兎ニ角甚ダ不正確ナモノデアリマス、殖エルト云フ數トシテ大變違フ、此「センサス」デ示サレテ居ルモノハ總テ死亡率ヲ差引イタ者ノ結果ガ現ハレテ居ルト思ヒマスカラ、六七十万ノ人間ハドウシテモ殖エテ居ル、サウシテ見レバ此日本ノ全體ノ經濟狀態カラシテドウシテモ海外ニ移住：内地デ互ニ稀薄ナル所ニ稠密ナル所カラ移ルト云フコトモ大切デアリマス、同時ニ國

外ニ移ルト云フコトガ必要デアラウト思フ、元來人口ト云フモノハ外へ移テ行ク數ガ殖エテモ、又丁度ソレダケ空氣ト同ジコトデ、ソレヲ排除シテモ後へ直グ滿サレルト云フコトデナイカト思フ、戰爭デ以テ殺サレテモ其數ト云フモノハ直グニ又補充サレルヤウニ人口ガ殖エル、疫病デ以テ減テモ亦殖エル、佛蘭西ト云フヤウナ國ハドウモサウ云フ風ニ行カヌカ知ラヌガ、獨逸トカ、英吉利トカ、日本ト云フ國ハ矢張り減タダケ殖エル、是ハ私ハ其點カラ言フト今ノ黑岡サンノ御心配ガアツタ點ハ餘リ心配シナイデモ宜イカト思フ、是マデハ海外ニ移ッタモノノ數ガ少イカラ其邊ノコトハ實驗ニ依テ能ク知ルコトハ出來ナイノデスガ、多分ソノナモノデヤナカラウカト思フ、其生産ノ盛ナ國ナラバ出テ行ッタケハ直グ充サレル、サウシテ見レバ海外ニ移レバ即チ第二ノ國ト言フト語弊ガアリマスケレドモ、マア我々ノ同胞ガ海外ニ居ルト云フコトハ非常ニ是ハ宜イコトト思フ、併ナガラ相等ノ年齢マデ之ヲ養育シ、又教育シテ非常ナル國ノ資本ヲ掛ケ努力ヲ掛ケタ者ガ外ニ出テ行クト云フコトハ、或ル點カラ言フト非常ナル國ノ損耗デアリマス、併ナガラ又出テ行ッタ結果ト云フモノハ國ニ齎ス其利益ト云フモノハ多大ナモノデアアル、シテ見レバ是亦恐ルルニ足ラナイ、其邊ノ所ガ全體ドウ云フヤウナ形勢ニナッテ居ルカト云フコトヲ伺ヒタイノト、ソレカラ第二ニハ又海外全體ニ向テ移住ヲ獎勵ル趣旨デアリマスカラシテ、何處へ出テ行ッテモ宜イ、併シ今日ノ所デハ實際南米ト云フモノガ一番都合ガ好ササウデ、殊ニ「伯刺西爾」ガ最モ大キナ土地ガ澤山空イテ居リマシテ、ドコデモ空イテ居リマスカラ、其中「伯刺西爾」ガ一番澤山地面ガアリマシ

テ、多數ノ人ヲ送ルニ都合ガ好イトシタ所デ、日本人ガ同胞相寄ッテ「セツルメント」ヲ造ルト云フコトガ趣意ニナッテ居ルカ、或ハドコデモ宜シイ、勝手次第ナ所ニ行ッテ、サウシテソコデ以テ農業ナリ何ナリヤッテ行ク、唯其土地ニ我同胞ガ澤山出サヘスレバ宜イト云フ趣意デアリマスガ、此法案ニ依ルト云フト、兎ニ角一家若クハ一家ト關係ノアル者ガ其所ニ居ッテ、ドコへ行ッテモ、此補助ハ貰フ、併ナガラ或ル地區ニ成ルベク多ク集團ヲシテ植民ヲスルト云フコトニナリマスト云フト、一番困ルノガ此教育機關、ソレカラ金融機關、先刻御話ノ宗教ノ機關ト云フヤウナモノガナイト、其所ニドウモ社會ヲ爲スコトガ出來ナイ、働イテモ働イタ結果ヲ十分ニ獲得スルコトガ出來ナイト云フヤウナ不便ガアリマシテ、實際ソレニ對シテ困ッテ居ルヤウデアリマス、是ハ何所デモ此移住者ノ嘗メテ居ル苦イ經驗デアアル、併ナガラ個人的ニ此葡萄牙人ノ居ッテ所ニ這入ッテ行ッテ、其町ナリ其村ナリニ居ルト云フコトガ、或ハ西班牙人トカ獨逸人トカ這入ッテサウシテヤルト云フト、少シモ國別ヲ問ハズニヤルト云フコトナラバ其所ニ自カラ金融機關モアル、御寺モアレバ、學校モアルト云フヤウナコトデ便利ハアル、併シ「伯刺西爾」ノヤウナ所ハ隨分大キナ土地ヲ得ルコトガ出來ル、其所ニ日本人ガ團テ第二ノ日本ガ海外ニ現レルト云フヤウナ希望ヲ充サウト云フノニハドウシテモ金融機關或ハ教育機關、宗教機關ト云フヤウナモノガ備ハラナイト云フト、ドウシテモ仕方ガナイト云フヤウナ點ヲドウ御考ニナッテ居ルカト云フコトヲ當局者ノ御意見ヲ伺ヒタイノデアリマス、ソレカラ南洋ノコトニモ今御答辯ガアリマシタガ、私共モ南洋ヲ廻ッテ來タガ、

併シ是ハホンノ通り掛リデ何ニモ分ラヌ、併ナガラ今御話ノ比律賓ノ「ミンダナオ」「ダバウ」ノ地方ニ於テ多クノ日本人ガ先ヅ今日六千人バカリノ日本人ガ這入ッテ麻ヲ造ッテ居ル、併シ是モモウ二万人位ハ入レルコトガ誠ニ容易ナコトデアルト云フコトヲ、是ハ或人ガ言ッテ居リマシタガ、二万人出タ處ガ六十万ノ三十分ノ一位ノコトデアアル、併シソコデ又暹羅ト云フヤウナ所ハ土地ヲ所有スルコトヲ許サレルコトニナリマシタカラ、隨分農業ヲヤル、殊ニ米作ヲヤルト云フコトニハ適當ナ土地デアアル、又此森林事業ヲヤルト云フコトニモ適當ナ所デアアル、日本人ガ行ッテバ隨分歡迎サレルト云フヤウナ關係デアルヤウニ承ッテ居リマスガ、全體ドウ云フヤウナコトニナッテ居リマスガ、氣候ト云フモノガ果シテ日本人ガ行ッテ堪ヘラレルカ、堪ヘルコトハ出來モ十分ナ努力ヲシ、奮勵ヲスルコトノ出來ルヤウナ土地デアアルカ、氣候デアアルカト云フヤウナコトニ付テモ御調ベガアレバ伺ヒタイ、モウ一ツハ印度支那、佛蘭西領ト云フモノハ今日見タ所デハ九デ一向開ケテ居ラヌノデアリマスカラ、アレガ果シテ良イ土地ナラバ日本人ガ行ッテ仕事ヲスレバナカク澤山ノ人ガ行ケルヤウニ思フ、併ナガラ是モ亦佛蘭西ノ制度、佛蘭西ノ政治ト云フモノト果シテ相容レ得ルモノデアアルヤ、日本人ノ行クコトヲ佛蘭西人ガ喜ブモノデアアルカドウカ、今日非常ニ保護關稅ナドヲ大變高クシテ日本ノ所謂日貨ヲ入ルルコトニ非常ニ不便ニナッテ居ル、ソレノ條約ヲ改正シヤウト云フヤウナ努力ガアレバ別デアリマスガ、彼ノ地ニ行ッテ我ガ邦人ガ十分意ヲ安ズルコトノ出來ル見込ガアルカ、又行ッテモ土地ガ惡クテ一向ソレ程ノ目的ヲ達スルコトガ出來ナイモノデアアル

カ、ト云フコトニ付テハ是ハ十分調ベナケ
レバナラヌ、是マデ當局ニ於テ御調ベニナ
タル結果ガアリマシタナラバソレヲ私ハ伺
ヒタイト思フ、ソレ等ノコトニ付テ先ヅ一
應誰方カラデモ宜シイノデアリマス、御調
ベヲ御伺ヒ致シタイノデアリマス

○政府委員(長岡隆一郎君) 第一ノ御質問
ハ非常ニ難カシイ問題デアリマシテ、唯今
ノ御説ノヤウニ生産力ノ盛ナ國ニ於テハ例
ヘバ如何程海外ニ出テ行クテモ空氣ガ眞空
ヲ滿スヤウニ忽テ膨脹スルト云フヤウナ御
説ハ尤モト思ヒマス、是ハ私、學說上ノコ
トハ一向存ジマセヌガ、從來ノ例ヲ調ベテ
見マシテモ、伊太利ニシテモ、獨逸ニシテ
モ、海外移民ヲ澤山出シマシテモ、一向人
口ハ減ラナイ、唯歷史上ニ唯一ツ例ヲ見レ
バ愛蘭位デアラウト思フ、愛蘭ガ亞米利加
ニ盛ニ移民ヲ出シマシタ爲ニ、九百万位
ノ人口ガ五百万内外ニ減タト云フコトヲ
聞イテ居リマスケレドモ、ソレ以外ニ此移
民獎勵ノ爲ニ國內ノ人口ガ減タト云フヤ
ウナ例ハ聞イテ居リマセヌノテ、無論黑岡
サンノ御心配ノヤウニ、年々數万ノ移民ガ
出マスル爲ニ内地ノ人口不足ニ陥ルト云フ
コトハナカラウト思ヒマス、ソレト同時ニ
人口問題ノ解決トシテ移民問題ト云フコト
ガ甚ダ不安デヤナイカ、斯ウニ云フ議論ガ「セ
コンダリ」ニ起テ行クノデハナイカ、斯
ウ云フ疑問ガ半面ニ起テ來ヤウト思ヒマ
ス、此六、七十万ノ人口ガ殖エルト云フコ
トニ對シテ、數万ノ移民ガ何ノ意味ヲナス
カト云フコトニナルト、數的ニハ甚ダ微弱
ノヤウニモ聞エマスケレドモ、過日申上ダ
マシタヤウニ、移民ガ矢張り日本ノ商品ノ
販路ノ開拓者トナル、ソレカラ南米ニ於キ
マシテハ、殊ニ日本デ不足ニ苦ンデ居リマ
スル綿ノ原料ノ如キハ供給ガ出來ルト云フ

ヤウナ意味合ヲ以テマシテ、矢張り此日本
ノ商工業ノ發展ヲ促進スルト云フ意味カラ
モ、此移民ト云フコトハ多少意識ハアリハ
シナイカ、斯ウニ云フコトヲ考ヘテ居リマス、
日本デ或ル時代マデ教育ヲシテ然ル後ニ此
海外ニ出スト云フコトハ、國費ヲ折角使タ
モノノ外ニ出スコトハ不經濟デアルガ、併
ナガラ其爲ニ日本ノ商品ノ販路ガ開ケル、
或ハ原料ヲ供給出來ルト云フ點ニ於テ利益
ガアラウト云フコトハ、御意見見リト私ハ
考ヘテ居リマス、ソレカラ第二ノ海外移
民ノ保護施設デゴザイマスルガ、是ハ無論
移民ハ十分保護シマセヌト、昨年外務大臣
ガ議會デ申上ダマシタヤウニ、移民ガ棄民
ニナツテハ何ニモナラヌノデアル、其點ニ付
キマシテハ唯一番南米デ苦ンデ居リマスノ
ハ、醫療ノ設備ト、ソレカラ金融機關ト、
ソレカラ教育、此三ツノヤウデアリマス、
醫者ハドウモ非常ニアノ土地デ診察料、藥
價ガ高イノミナラズ、言語ガ違ヒマス爲ニ、
容態等モ十分言フコトガ出來ナイ、又向フ
ノ醫者ハ非常ニ不親切ナサウデ、熱病者ノ
家ニハ窓カラ藥ヲ投込ンデ行クト云フコ
トガアルサウデ、ソレデ今マデハ外務省ト
致シマシテハ留學生ヲ出シテ居ル、醫學
校ニ醫學專門學校ノ卒業生ト云フヤウナ者
ヲ一定ノ期間アチラニ留學サシテ、開業試験
ヲ受ケサセル、是ハ新嘉坡トカ、海峽植民
地等デハ相互開業ノ條約ガアリマスケレド
モ、伯刺西爾ハ日本デ開業免狀ヲ受ケマシ
テモ、アチラデ開業ヲ許シマセヌ、アチラ
デ、醫術ノ素養ガアリマシテモ、矢張り開
業試験ヲ受ケル爲ニ、言語ヲ相當習バナケ
レバナラヌ、其爲ニ相當留學費ヲ支給イタ
シマシテ、サウシテ開業試験ヲ受ケサシテ
ボカ〜及第イタシテ居リマス、ソレニハ
一定ノ年限アチラデ開業ノ義務ヲ負ハシテ

居リマス、本年カラ是ハ外務省豫算ニ移管
イタシマシテ、ソレカラ小學校ノ施設ニ付
キマシテハ、四十數箇所外務省豫算トシテ
補助費ヲ計上イタシテ居リマス次第デアリ
マス、ソレカラ金融機關ノ方ハ是ハ海外興
業アタリデ經營シテ居リマス、「エクスアド
ル」ノ移民地ノ如キハ相當其途モアルヤウ
デアリマスガ、一步奧地ニ參リマスト云フ
ト、非常ニ日本人ニ對スル金融機關ガ缺ケ
テ居ルラシイノデ、「コーヒー」ニ致シマシ
テモ、綿ニ致シマシテモ、砂糖ニ致シマシ
テモ、出廻り期ニハ非常ニ價格ガ下リ、獨
逸人伊太利人等ハ其間ヲ農業倉庫ト云フヤ
ウナ組織デ持堪ヘテ居リマシテ、價格ガ上
タ時ニ賣放スト云フヤウニナツテ居リマス
ガ、日本人ハ其機關ガ不十分デアリマスカ
ラ、非常ニ穀物ヲ早ク手放スト云フ爲ニ不
利益ヲ受ケテ居リマス、會テ正金銀行デ或
ル低利資金ヲ貸付ケマシテ、或ル金額ヲ、
低利資金ヲ貸付ケテマシテ、商人ノ手ヲ經
テ貸出シタラドウカト云フ説モゴザイマシ
テ、日本人ノ移住シテ居リマス土地ガ餘リ
廣イ區域ニ點々ト散在イタシテ居リマス爲
ニ、貸付ノ爲ニ旅費ガ掛カテ商人デハ迂
濶ニヤリ切レヌト云フヤウナコトヲ言フテ
居リマス、此コトニ付キマシテハ將來唯今
マデノ金融設備ガマダ完全ト申サレマセヌ
カラ、相當政府ニ於キマシテモ考慮シテ、
相當ノ方法ヲ講ジナケレバナラヌト云フコ
トハ痛感イタシテ居ル次第デアリマス、ソ
レカラ南米ノ事情ニ付キマシテハ、外務省
ノ政府委員カラ申上ダマス

○説明員(石射猪太郎君) 暹羅ニ付キマシ
テ申上ダマスルガ、暹羅ノ此農業狀態ガ、
果シテ日本人ガウコニ參リマシテヤツテ行
ケルカドウカト云フ調査ヲ、一昨々年カラ
昨年ニ掛ケマシテ外務省デ人ヲ派シマシテ

詳細ニ調べマシテ、現在其報告書ハ製菓中
デゴザイマス、何レ其中ニ出來上ルト思ヒ
マス、大體ノ其調査員カラ受ケタ報告ニ依
リマスト、暹羅ハ米作、綿ニ於テ非常ニ有
望デアル、現在ニ於キマシテハ綿ハサウ澤
山盛ニハ作ラレテ居ラヌケレドモ、將來非
常ニヤリ得ル見込ガアルト申シテ居リマ
ス、ソレカラ米モ非常ニ有望デゴザイマス、
唯、其米ノ方ハ米ニ關スル此營業ハ殆ド支
那人ガ獨占シテ居ルヤウナ譯デ、日本ノ移
民ガ唯ダ個人的ニ參リマシテ百姓ヲヤリマ
シテモ、其出來タ米ヲ賣捌ク上ニ於テ、ド
ウシテモ支那人ノ精米所ナリ販賣所ナリヲ
通ラナケレバ賣レナイト云フヤウナコトデ、
隨テ支那人カラ一東三三ニ直切り倒サレ
ルト云フヤウナコトデ、個人トシテヤルニ
ハ不適當デアル、唯ダ大キナ資本ヲ掛ケテ
ヤルナラバ非常ニ有望デ、日本ノ食糧問題
ニ貢獻シ得ルダラウト云フコトヲ申シテ居
ルノデアリマス、ソレカラ印度支那ニ關シ
マシテハ別ニドウモ只今調査員ヲ派シテ調
ベタト云フヤウナコトハゴザイマセヌケレ
ドモ、矢張りアレハ暹羅ノ續キデアリマシ
テ、暹羅ト印度支那ノ境ヲ流レテ居ル「メ
コン」河ト云フ河ガゴザイマシテ、アノ流
域ハ印度支那方面デモ非常ニ有望デアルト
云フコトヲ承知致シテ居リマス、唯、現在
ニ於キマシテハ、印度支那ハ此日佛通商條
約ノ適用ヲ受ケナイ爲ニ、日本人ガウコニ
於テ居住、營業ノ保障ヲ得テ居ナイヤウナ
爲ニ、日本人ノ居住ニハ非常ニ不便デアル、
ソレガ爲ニ現在ニ於キマシテハ日本人ガ
行クヤルノニハ適シナイト云フ譯デゴザ
イマス

○鎌田榮吉君 大體御答ヲ得マシテ……、
此印度支那ト云フモノハドウモ餘程私ハ問
題デアラウト思フ、佛蘭西ハア、シテヤツテ

居リマスケレドモ、ナカノ佛蘭西ノカデ
以テアレヲ拓クト云フコトハ、非常ニ將來
ノ又將來ト申上ゲナケレバナラヌ、殊ニ戰
争後非常ニ佛蘭西モ疲レテ居リマスカラ、
尙ホ其施設ヲ進メルコトハ出來ナイ、サレ
バト云テ人ノ國デアリマスカラ、無論他國
デドウスルト云フコトハ出來ヌ、唯、經濟
ニハ國境ガナイ殊ニ日本ハ最モ近イ國デア
リマスカラ、經濟上ニ日本人ガ働クナラバ、
是ハ佛蘭西ノ爲ニモ宜シイコトデ、此土地
ノ爲ニ無論宜シイ、唯、私ノ御調べヲ願ヒタ
イノハ、暖カケレバ總テノモノハ能ク出來
ルニ違ヒナイ、出來ルニ違ヒナイガ、善イ
モノモ出來ルガ、惡イモノモ能ク出來ル、
惡イモノノ方ガ力ガ強イ、ソレデ例ヘバ森
林ニシテモ、護謨デアルトカ、或ハ今ノ「キ
ニーネ」デアルトカ、其他マア竹ノヤウナ
モノヲ移植スルト云フト、ドウシテモ非常ニ
「デリケート」ナモノデスカラ、直グニ油斷
ヲスルト云フト、其處ノ土地ニ最モ以前カ
ラ、ヨリ能ク適當シテ居ル、而シテ何ニモ
ナラナイ所ノモノガドント生茂テ了フ
ノデスカラ、非常ニ是ハ努力ヲ要スルコト
ハ疑ヒハナイ、而シテ努力シテ效ヲ奏スレ
バ結構デアルガ、此米ナドハ今ノ御話ノ「メ
コン」河ノ流域ト云フヤウナ所ハ實際大變
出來ナイノデス、先ヅ一町ニ一斗位シカ出
來ナイ、驚イタコトガアル、ソレハドウ云
フ譯カト云フト、草ヲ取テモ、取テ居ル
先カラ、ドント後カラ後ヘト生エル、ソ
レカラ蟲ガ澤山居ル、又鳥ノヤウナモノモ
色ミナ鳥ガ居テ、雁ダトカ鷺ダトカ鶴ダト
カ云フモノガ其處ラニドント居ル
デスカラ、ソレガドント喰テ了フ、併シ
段々開ケテ來レバソノモ何處カヘ
行テ了フ譯デスガ、中々今ノ所デハ餘程其
收穫ヲ得ルコトガ困難デアル、勿論土人ハ

何等知識ガナイノデアリマシテ、肥料ヲヤ
ルノデハナイ、草ヲ取ルノデハナイ、又況ヤ
今日ノ科學ノ作用ヲ應用シテドウスルト
云フヤウナコトニモ進ンデ居ナイ、併シ日
本人ガ行テ熟練ナル農業上ノ力ヲ應用シ、
又科學ヲ成ルベク應用シテ之ヲ經營シタナ
ラバ、或ハ大變ナ好結果ヲ得ルカモ知レナ
イ、併シソレ等ノ點ナドモマダ御調べニナ
テ居ナイト云フコトデアレバ、御調べ付キ
マシタ上デ伺ヒタイト思ヒマス、尙ホ其邊
ノ御調査ヲ願ヒタイ

○説明員(石射猪太郎君) 承知イタシマシ
タ

○黒岡帶刀君 本案ヲ提出ニナッタ理由ハ
段々アルカモ知レマセヌケレドモガ、衆議
院ニ於テ移住組合法案ト云フモノガ提出セ
ラレマシテ、其理由トスル所ハ人口食糧問
題ガ第一ニナツテ居ル、ソレカラ又今日ノ
新聞紙カ何カヲ見ルト云フト、人口食糧調
査會カ何カ出來テ、總理大臣ガ其會長ニナ
ラレタコトガ新聞ニ出テ居リマスガ、サウ
云フ人口食糧問題ト云フコトノ爲ニ、移住
組合法ガ出タヤウニ見エマス、私ハ其人口
ト食糧ノ問題ノコトヲバ、即チ私ノ見ル所
ヲ以テスレバ、此衆議院ノ方ノハ、移住組
合デ内地デモ行ケルコトニナツテ居ルヤウ
デアルケレドモ、外務省ノ發議ニ依テ出來
タモノハ、海外ト云フコトニ限テ居ルカラ、
ソコニ於テ私ハ内地ニ於テモ人口ノ稀薄ナ
所モアルシ、色ミ又移住ノ必要ガ起リハシ
ナイカト云フコトノ考カラ、即チサウ云フ
人口糧食ノ問題ヲ話シタヤウナ譯デアッタ
ノデアリマスガ、ソコデ私ガ内地ノ人口ガ
稀薄ナ所モアルト云フコトヲ申シタノハ、
ソレハ斯ウ云フコトガアルノデス、例ヘバ
今私ハ鎌倉ニ住テ居ルガ、其邊ニ於テハ
農民ガ鐵道ノステーション等ニ奉職シ、

又横須賀其他ノ製造場ヘ職工トナツテ出ル
爲ニ、田地ヲ耕ス人ガ餘程少ナイヤウデア
ル、ソコデ私共畑ヲ千坪位持テ居ルケレ
ドモ、耕スコトガ出來ナイデ抛テ居ルト
云フヤウナコトモアルシ、ソレカラ又下女
デモ雇ハウト思フテモ無イカラ、私ノ國ノ
鹿兒島カラ連レテ來ルト云フヤウナ、サウ
云フ困難ガアル、ソレカラ又震災ノ當時ニ
於テ建長寺ガ倒壊シタ時ニ、下敷ニナツタ人
ヲ救ヒ出スノニ、朝鮮人ノ人夫ヲ、アノ當
時アノ邊ノ鐵道ノ方ニ三十人バカリ來テ
居タ、ソレヲ頼ンデ救ヒ出シタト云フヤ
ウナコトデ、サウ云フ風ニ朝鮮人ナドヲ使
ハナケレバナラヌヤウナコトガアルノデス
カラ、其當時ハ朝鮮人ハヤカマシカッタケ
レドモ、サウ云ウ人ヲ救ウタト云フコトモ
アル、其位ニ内地ニ於テモ人ノ少イ所ガア
ル、其所ヘハ多イ所カラ持テ來ルト云フ
ヤウナ方法ヲ同時ニ行ハレタラドウカト云
フ考カラ色ミナコトヲ申シタ譯デアツテ、衆
議院ニ出タ移住組合何處ヘデモ、内地デ
モ何處デモ行ケルヤウニナツテ居ル、ソコ
デ海外ト限ラレルト云フトドウカト云フ疑
ガアツタカラ御話シタヤウナコトガカラ、私
ノ趣意ヲ明白ニシテ置キマス

○鎌田榮吉君 今黒岡君ノ御説デ、此間
モ御話ガアリマシタガ、内地移住ヲ獎勵ス
ルト云フコトハ是モ結構ナコトデ、海外移
住ト同時ニ是ハ行ハナケレバナラヌ、北海
道ハ勿論、或ハ非常ニ氣候ノ暖カイ日向ト
云フヤウナ所ハ人間ガ非常ニ少ナイ、一衣
帶水ノ向フノ例ヘバ宇和島ト云フ所ハ、人
口モ非常ニ稠密デ田地ガ非常ニ高イ、ソレデ
又田地ガ非常ニ安イト云フヤウナ所ガ澤山
アル、併シ是ニ付テ先年矢張り内地移住ト
云フコトニモ幾ラカノ獎勵金ヲ出スト云フ
コトニナツテ居タト思ヒマス、サウ思フテ居

リマスガ極ク是ハ少ナイ、大シテドウモ效
果ヲ奏スルダケノ金デハナカッタカト思フ、
アレハドウ云フコトニナツテ居リマスガ、私
ハチヨット今伺ヒタイト思フ

○政府委員(高田耘平君) 唯今ノ御質問ハ
内地移住ノ金額デゴザイマスガ

○鎌田榮吉君 金額及ビ其使ヒ方デスナ
○政府委員(高田耘平君) 御承知ノ通り内
地ヨリ北海道ニマア内地デセウガ、内
地ヨリ北海道ニ移住スル者ニ付テハ、内務
省所管ノ方ニ或ル程度マデ豫算ガアルヤウ
ニ聞イテ居リマス、而シテ純然タル内地、
其間ノ移住ニ付キマシテハ、無論産業組合
法ニ依ル譯デモ何デモナイガ、開墾ノ出來
マシタル場所、或ハ干拓ノ成功シタ場所ニ
對シテハ、移住スル場合ニ於テ、一戸平均
二百圓バカリノ移住獎勵費ヲ、農林省所管
ノ開墾獎勵費ノ中カラ支出シテ居ルヤウニ
ナツテ居ルノデアリマスガ、昭和二年度ノ豫
算ハ約ソソ三十萬圓バカリト記憶イタシテ居
リマス、此豫算ハ年々増加スル傾向ニナツテ
居リマス、但シ是ハ産業組合法ニ依ルノデ
モアリマセヌシ、唯前申シマシタヤウナ意
味ニ於テ、開墾ガ成功シ、或ハ干拓ガ成功
シタ場所ニ、或ル一定ノ地方ヨリ移住スル
場合ニ於テハ、其者ニ補助スル、斯ウ云フ
コトニナツテ居ルノデアリマス

○伯耆柳澤保惠君 先程鎌田君ノ御質問ニ
對シテ唯今御答辯ヲ得マシタガ、少シモ新
ラシイ所ハナイ、ソレハ皆知テ居ルコト
デアル、而モ大變簡單デアリマス、其内要
點ダケ一ツ伺ヒテ見タイノハ、氣候ノコトデ
アル、暹羅ニ於キマシテハ米作物ガ出來ル
ト云フコトハ、林君カラモ聞イテ居ル、或
ル人カラモ聞イテ居ル、併ナガラ或ル人ハ
氣候ガ堪ヘラレト云フシ、又堪ヘラレヌ
ト云フシ、唯今ノ御話ハ九デ其邊ガ分リマ

セヌガ、隨分地方ニ依ッテハ日本人ガ堪ヘラレヌ所ガアルト思ヒマスガ、當局ノ御調デハ暹羅ノドノ邊ガ米作ニ適シマスノデスカ、又米作ノ出來ル方面ハ氣候モ日本人ニ適スルノデアリマスガ、其邊ノ御説明ヲ伺ヒタイ、先刻ノ御説明デハ伺ハヌデモ宜イコトデアアル

○説明員(石射猪太郎君) 暹羅ノ氣候ニ付キマシテハ答辯ヲチヨット逸シマシテ甚ダ申譯アリマセヌ、唯今下ノ方面ガ最モ日本人ニ適シ、又下ノ方面ガ適シナイカト云フコトハ、チヨット今材料ヲ茲ニ持ッテ居リマセヌノデ申上ゲ兼ネマスケレドモ、私ガ口頭デ以テ、其人カラ報告ヲ受ケタ所ニ依リマスト云フト、暹羅ハ先ツ概シテ暑イケレドモ、日本人ガ決シテ行ッテ住メナイト云フコトハナイ、日本人ガ行ッテ農業ヲ經營スルノニハ差支ナイ程度デアルト云フコトヲ承知イタシテ居リマス、又此印度支那ノ方デゴザイマスガ、是ハマダ開ケナイ爲カ致シマシテ、大分病氣ナンカモ流行リマシテ、サウ云フ點デチヨット日本人ガ現在デハ這入レナイト云フコトヲ申シテ居リヤウデアリマス、ソレデ暹羅ノ方ニモ「マラリヤ」トカ、其他ノ風土病ハゴザイマスケレドモ、是ハ衛生ノヤリ方如何ニ依ッテハ十分作業シ得ルト云フコトヲ申シテ居リマシテ、其程度ヨリシカ唯今御答ガ出來ナイノデアリマス

○伯爵柳澤保惠君 私ハ往年、西源次郎君カラモ話ヲ聞イタノデアリマスガ、其時分ニモ聞イタノデアリマスガ、當時ハ中ニ衛生状態ガ良クナッテ現ニ磐谷方面デモ随分病氣ニ取巻カレテ居ル、ソレハ最近ニ至リマシテ大分改善セラレテ居ルト云フコトハ承知イタシテ居リマスケレドモ、重ニ磐谷附近、首府附近……今ノ御話ニ依ルトドコデ

モ氣候ハ暑イヤウデアアルガ、日本人ノ農業ニ適スルト云フコトデアリマス、非常ニソレハ結構ナ話デアリマスガ、ソレデ私共斯ウ考ヘテ居ルノデアリマス、暹羅デハ至ルトコロ農業ニ適スル、衛生状態モ最近改善シタ、日本人モ容易ニ這入レル、斯ウ大體ニ於テ考ヘテ宜イノデスカ、大體……

○説明員(石射猪太郎君) 大體サウダト信ジテ居リマス

○委員長(大島健一君) 稻田男爵カラ農林省ノ方ノ方ニ付テ御希望ガゴザイマシテ出テ貰ッテ居リマスガ、御質問ハモウアリマセヌノデスカ

○男爵稻田昌植君 一二伺ヒタイコトモアルノデスカ……

○政府委員(高田耘平君) チヨット此際申上ゲテ置キマス、是ハ前年ニ於テモ海外移住ノコトヲドウスルカト云フ風ノコトハ、衆議院ニ於テ色々質問モアッタヤウニ承リマスガ、コチラノ委員會ニ於キマシテ、サウ云フ意味ノ質問ガ今日現ハレマセヌガ、疑ガアルヤウニ存ジマスカラ、此際申上ゲテ置ク必要ガアルノデスカ、實ハ純然タル内地ノ農業移民ト申シマセウカ、例ヘバ青森、或ハ岩手方面ニ將來大規模ノ開墾地ガ出來ル、或ハ又九州方面ニ干拓地ノ廣大ナル地積ガ出來ルト云フ風ニ、開墾助成法ノ進行ト共ニ起ルノデアリマス、斯ル場合ニ於テハ現在ノ儘デ宜シイカ、即チ先程申上ゲマシタ通りニ、敢ヘテ産業組合ト云フヤウナモノ、移住組合ト云フヤウナモノヲ作ラズニ、唯、個々別々ニ移住スル者ニ向ッテ補助助成ヲスルノミデ宜シイカト云フコトニナリマスルト云フト、將來ハ出來ルダケ組合的ノモノニシテ、サウシテ獎勵ヲスル方ガ宜シイ、斯ウ考ヘテ居ルノデ

アリマス、然ラバ現在ノ産業組合ヲ利用シテ全然出來ナイカト云フト、全然出來ナイト云フコトモナイヤウニモ判斷セラレマス、極メテ不便利ノ點ガ多イノデアリマス、故ニ農林省ト致シマシテハ、純然タル内地農業移民ヲ獎勵スル爲ニハ、現在ノ産業組合ノ方ノ一部ニ或ル改正ヲ加ヘマシテ、サウシテ組合トシテ農業ノ内地移民ノ完全ナル發達ヲ遂ゲルヤウニ努メタイ、斯ウ云フ考ヲ以テ居リマスノデゴザイマスカラ、此點ヲ御了解ヲ得テ置ク方ガ此海外移住組合法ヲ御審議ヲ願ヒマス上ニ適當ト存ジマス、御参考ノ爲ニ申上ゲテ置ク次第デアリマス

○伯爵柳澤保惠君 委員長ハ何デスカ、今日成ルベク質問ヲ止メテ……此逐條ニハ御移リニナラヌノデスカ

○委員長(大島健一君) 御質問ハ大概盡キテ居ルト思ヒテ居リマス

○伯爵柳澤保惠君 盡キテ居リマセヌ、マダアルノデス、逐條ニ移ラナケレバ、マダアルノデス

○委員長(大島健一君) ソンナラ續ケマシテ……

○男爵稻田昌植君 此海外移住組合ハ私ハマダ採決ハ御採リニナラヌヤウデスカ、無論賛成デアリマス、其前提ニハ……内地ノ移住ヲ全然閉却スル意味デナイト云フ意味ニ於テ賛成イタシテ居リマス、唯今政府委員カラソレニ關スル御話ガアリマシタヤウニ、何卒、産業組合法ヲ御企テニナリマス時ニハ、内地移民ノコトヲ出來ルダケ便宜ニ致シマスルヤウニ取扱ヲ願ヒタイ、御承知ノ通り産業組合ハ地域の團體デアリマスノデ、府縣以外……區域以外ニ出マヌ時ニハ、現在ノ法規デハ誠ニ不便ガ多イヤウデアリマス、其點特ニ御改正ヲ願ヒタ

イ、且ツ特ニ申上ゲタイコトハ内地移住ノコトデ、海外移住ノコトハ是デ可ナリ進メ得ルコトニナリマス、是カラ産業組合ヲ改正イタサレマシテ、恐ラク是ハ農林省ノ御所管カト考ヘマスガ、内地移住ノコトハ出テ居リマスケレドモ、一ツ殘ッテ居リマスコトハ植民地ト申シマスルカ、主トシテ朝鮮ノヤウナ所、或ハ世間、準植民地ト申シマスカ、植民地ニ準ジマスル滿鐵附屬地アタリノ所、其方ノ植民地、ソレカラ又特ニ朝鮮アタリノ所ニ於テ、此産業組合法モ施行區域ノ中ニ置イテ下サイマシテ、朝鮮へ内地カラ行キマス者、ソレカラ朝鮮カラ滿洲方面へ出マスル者アタリニモ其改正法律案ヲ適用イタスヤウニ御考慮ヲ願ヒタイト存ジテ居ル次第デアリマス、一言希望ヲ申上ゲテ置キマス

○伯爵柳澤保惠君 私ハ若シ此次ノ委員會デ決定サレマスナラバ、一ツノ希望ヲ持ッテ居リマス、此法案ハ三大臣ガ所管シテ居リマス、少クトモ外務大臣ニ徹底的ノ御出席ヲ願ヒタイ、ソレヲ請求イタシテ置キマス

○委員長(大島健一君) ソレデハ今日ハ是デ散會イタシマシテ、今少シ質問ヲ續ケルコトニ致シマス

午後零時二分散會

出席者左ノ如シ

委員長	大島 健一君
副委員長	子爵秋元 春朝君
委員	伯爵柳澤 保惠君
	黑岡 帶刀君
	男爵稻田 昌植君
	鍋島桂次郎君
	鎌田 榮吉君

政府委員
外務政務次官 男爵矢吹 省三君

説明員

社會局長官 長岡隆一郎君
農林參與官 高田 耘平君
外務書記官 石射猪太郎君

貴族院海外移住——委員會議事速記録第一號正誤

頁	段	行	誤	正
二	四	九	「アダブタビ クテイ」	「アダブタビリ テイ」
五	一	二三〇	「インネレ」	「ボンメルン」
同	同	二八	シタイ	サレタイ
同	二	三〇六	都	琵琶湖

昭和二年三月十五日印刷

昭和二年三月十五日發行

貴族院事務局

印刷者 内閣印刷局